

とちぎ中高年世代活躍応援プロジェクト 事業実施計画

とちぎ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

目 次

I はじめに

II 計画の策定趣旨等

1. 計画の策定趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の推進体制	2
4. 計画の期間	2
5. 支援対象者	2
6. 計画の目標及びK P I	2
(1) 目標	2
(2) K P I	2
7. 計画の進行管理	3
8. 県又は市町が活用する地域就職氷河期世代等支援推進交付金	3

III 具体的な取組

1. 社会気運の醸成と効果的な周知・広報	3
(1) 社会気運の醸成に向けた取組	3
(2) 効果的な周知・広報に向けた取組	3
2. 安定就職に向けた取組（不安定な就労状態にある方への支援）	4
(1) 相談体制の整備・充実	4
(2) 雇用機会の拡大・正社員転換等の促進	4
(3) 助成金を活用した正社員雇用の促進	4
(4) 職業訓練の活用	5
(5) 職場定着への支援	5
3. 就労その他の職業的自立支援につなげる取組	
（長期にわたり無業の状態にある方への支援）	5
(1) 相談体制の整備・充実	5
(2) 職業的自立への支援	6
(3) 職場定着への支援	6
4. 社会参加の実現に向けた取組（社会参加に向けた支援を必要とする方への支援）	6
(1) 相談体制の整備・充実	6
(2) 支援者の資質向上	6
(3) 市町 P F との連携	7
(4) 孤独・孤立対策の推進	7

工程表（別表）

別紙「地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧」

I はじめに

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3 年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）において、令和 4 年度までの 3 年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和 5 年度からの 2 年間の「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、本県においても、令和 2 年より「とちぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「とちぎ PF」という。）を設置し、「市町村プラットフォーム」（以下「市町 PF」という。）と連携し、支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化の取組を推進していくための事業計画を策定し、企業説明会や各種セミナー、職場体験・実習を開催してきた。

さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）では、令和 7 年度以降、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、とちぎ PF においても、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととし、その名称を「とちぎ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「とちぎ協議会」という。）に改めた。

今後は、政府において「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和 8 年 4 月 10 日就職氷河期世代等に関する関係閣僚会議決定）が策定されたことを踏まえ、とちぎ協議会においても、当該プログラムの関連施策を活用し、支援に取り組む必要がある。このため、とちぎ協議会においては、地域における就職氷河期世代を含む中高年世代の更なる活躍支援に向けて、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がいること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくため、とちぎ中高年世代活躍応援プロジェクト事業実施計画を策定する。

II 計画の策定趣旨等

1. 計画の策定趣旨

中高年世代が抱える課題や今後の人材ニーズを踏まえ、官民が一人ひとりの状況に応じた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職・定着までを切れ目なく効果的に支援す

ることにより、中高年世代の安定就労の実現と活躍の場の拡大を目指すこととする。

2. 計画の位置づけ

政府の「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」を踏まえ策定した、本県における中高年世代に対する支援に関する総合的な計画である。

3. 計画の推進体制

栃木労働局、栃木県、県内市町、支援機関、労働団体、経済団体等を構成員として、栃木県内の中高年世代の活躍支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括する「とちぎ協議会」を設置し、これらの構成員が一体となって福祉と就労をつなぐ、地域レベルの管内市町 PF と連携を図りながら、中高年世代に対する支援を推進する。

4. 計画の期間

令和 8 年 6 月 29 日から令和 9 年 3 月末までとする。

5. 支援対象者

支援対象とする中高年世代を次の 3 類型に分類し、対象者の特性に応じた支援を実施する。

- ① 不安定な就労状態にある方
 - 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など
- ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方
 - 統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方
 - ひきこもり状態にある方、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、孤独・孤立の状態からの脱却や社会参加に向けた支援を必要としている方など

6. 計画の目標及び K P I

(1) 目標

中高年世代の 3 類型、①不安定な就労状態にある方、② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方及び ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方、それぞれの目標とする。

なお、② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方については、「働く」ことに対する自信や意欲が不足するなど、求職活動に踏み出すまでの支援が必要と考えられることから、当事者や家族の希望に応じ、地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を活用して、就労その他の職業的自立支援につなげることを目標とする。

また、③ 社会参加に向けた支援を必要とする方については、一人ひとりの状況に合わせた支援体制の充実を図ることを目指す。

(2) K P I

(１) で設定した目標を達成するため、各取組に対して可能な範囲でＫＰＩ（注）を設定することとする。なお、各取組のＫＰＩは別表の工程表のとおり。

（注）重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略称。目標達成度合いを測る補助指標のこと。

7. 計画の進行管理

本計画の着実な推進のため、別表の工程表により進行管理を行うこととし、工程表に記載する取組の進捗状況を確認し、次年度以降の施策の推進に努めるものとする。

8. 県又は市町が活用する地域就職氷河期世代等支援推進交付金

県又は市町が活用する「地域就職氷河期世代等支援推進交付金」の事業内容については、別紙「地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧」に交付金事業の実施主体、事業名、事業の概要及び計画期間を記載することとする。

また、当該別紙への追記又は変更を行う場合は、県から、同交付金の追加・変更申請時に別紙を修正するとともに、当該構成員にその修正内容を通知することとし、当該別紙への追記又は変更をもって、事業計画が改定されたものとする。

III 具体的な取組

1. 気運醸成と各種支援策の周知広報

支援対象者毎の各種支援策や中高年世代の安定就職・社会参加に向けて栃木県全体で支援するメッセージを本人、家族、各種関係者に届けるため、「とちぎ協議会」は次の広報活動を実施する。

（１）社会気運の醸成に向けた取組

- ① 中高年世代の採用・正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援について積極的な働きかけを行う。【労働局・県・経済団体・労働団体】
- ② 市町ＰＦ設置の働きかけを行い、栃木県全体への気運の広がりを作る。【労働局・県】

（２）効果的な周知・広報に向けた取組

- ① 「とちぎ協議会」の各構成機関・団体において、「とちぎ協議会事業実施計画」における取組内容について、各市町、関係機関・団体及び栃木県民全体に対し、広く周知を行う。【全機関・全団体】
- ② 中高年世代を対象とした限定求人・歓迎求人の開拓・確保や就職面接会等への積極的な参加勧奨を行う。【労働局・県・経済団体・労働団体】
- ③ 県・市町広報誌や新聞記事・広告、ＳＮＳ等を活用した周知を行う。【全機関・全団体】
- ④ 「とちぎ協議会」事業を想起できるWEB動画等によるＳＮＳ等を活用した周知を行う。【労働局】

2. 安定就職に向けた取組（不安定な就労状態にある方への支援）

（1）相談体制の整備・充実

ア ハローワークの需給調整機能を活用した、以下の就労支援を実施する。【労働局】

- ① 中高年世代の多様なニーズに対応した職業相談・職業紹介を行うため、求人の確保や、求職者への情報提供、就職面接会の開催等を行う。
- ② ハローワーク宇都宮に専門窓口（ミドルシニア世代支援コーナー）を設置し、支援対象者の実情に応じ、関係機関と連携したチーム支援を実施する。
- ③ 出産・子育て等の様々な状況にある女性の就業を支援するため、ハローワーク宇都宮駅前プラザ内にある「マザーズコーナー」において専門担当者による職業相談、マッチング機会、職業訓練情報及び就職支援セミナーの提供など個別相談を実施する。
- ④ 求職者本人の状況やニーズにより、地域の経済団体、支援機関、求人者などと連携し、職場見学等の機会を提供し、安定した就職に結びつける。

イ 若年者をはじめ、中高年齢者や障害のある方などに対する総合就職支援施設として県が運営する「とちぎジョブモール」を活用し、以下の就労支援を実施する。【県】

- ① 「とちぎジョブモール」に配置されているキャリアカウンセラーによる、本人及び家族からのニーズに対応するための個別相談を実施するとともに、就職するための基礎力を身に付けるためのミドル世代へのスキルアップセミナーの開催や「とちぎジョブモール」のサテライト機能を持つ巡回相談や巡回セミナー等を実施し、正規雇用に結びつける。
- ② 就職氷河期世代を含む中高年世代の求職者を対象に職場実習の機会を提供し、具体的な仕事内容、職場環境への理解を促すことで、企業と求職者との雇用のミスマッチを防ぎ、併せて正規雇用及び職場定着の促進を図ることを目的とし、就業体験事業を実施する。

（2）雇用機会の拡大・正社員転換等の促進

「とちぎ協議会」の各構成機関・団体の連携により、次の取組を実施し、中高年世代の雇用機会の拡大・正社員転換等を促進する。【全機関・全団体】

- ① 中高年世代を対象とした積極的な採用を行う求人の開拓・確保
- ② 中高年世代を対象とした就職面接会等の開催と積極的な参加勧奨
- ③ 栃木県及び市町における中高年世代を含む職員採用試験の実施

（3）助成金を活用した正社員雇用の促進

いわゆる就職氷河期世代を含む中高年齢層のうち正規雇用の機会を逃した事等により十分なキャリア形成がなされず、正規雇用に就くことが困難な求職者を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に支給する助成金や、企業内で実践的な訓練等を実施した事業主に支給する助成金の活用を通じて、正社員転換等の促進を図る。【労働局】

① 中高年世代の正社員就職の促進

正規雇用に就くことが困難な 35 歳から 60 歳未満の中高年齢者を正規雇用労働者と

して雇い入れた事業主に対して助成する「特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）」（新設）、及び 60 歳未満の中高齢者に拡充され一定期間試行雇用する事業主に対して助成する「トライアル雇用助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。

② 有期雇用労働者等に対する正社員転換の促進

有期雇用労働者や派遣労働者等を対象に正社員転換等を行った事業主に対して助成する「キャリアアップ助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。

③ 在職労働者に対する効果的な職業能力開発の促進

事業主に対し在職労働者の職業能力開発の実施を促し、正社員転換等を行った事業主に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する「人材開発支援助成金」を広く周知するとともに活用の促進を図る。

（４）職業訓練の活用

地域の求人・求職ニーズを踏まえて設定した公的職業訓練を活用し、支援対象者の安定就職に必要な職業能力の習得を支援する。【労働局・県・機構】

① 就職氷河期世代を含む中高年世代を対象に、個々のニーズに応じた職業訓練を実施することにより、社会人として必要な基礎的能力の向上や実践的な職業能力の習得を支援し、安定した就職を目指す。

② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する座学と企業実習を組み合わせた職業訓練「日本版デュアルシステム（短期課程活用型）」の実施にあたっては、就職氷河期世代を含む中高年世代の支援対象者のニーズに応じた実習先の開拓に努めるとともに、求職者支援訓練については、就職氷河期世代を含む中高年世代の特性・ニーズに応じた訓練コースの設定に努め、訓練内容の充実を図る。

③ 栃木県立県北及び県南産業技術専門校が実施する施設内短期訓練において、就職氷河期世代を含む中高年世代を対象に実践的な職業訓練を実施する。

（５）職場定着への支援【労働局】

就労に結びついた方が働き続けられる環境を整備するため、ハローワークにおいて、企業や本人への定着支援を実施する。

３．就労その他の職業的自立支援につなげる取組（就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方への支援）

（１）相談体制の整備・充実【労働局・県】

中高年世代のうち、サポステの支援対象年齢である 49 歳までの方に対し、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、中高年世代の無業者に対する相談体制を整備する。

また、福祉的相談の入り口から職業的自立への移行を推進するため、これまで以上に福祉施策担当機関との連携を図り、福祉関係機関等へのアウトリーチ（注）展開を実施する。

(注) 積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。

(2) 職業的自立への支援【労働局・県・経済団体】

就業を希望しながら、様々な事情により長期にわたり無業の状態にある方については、本人やご家族の希望に応じ、サポステを中心に、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立支援につなげる。

また、職業的自立に向けて、サポステで提供する「職場体験」等の受入先の拡大を図るため、県・経済団体等が協力して、県内企業等への協力依頼を行うこととする。

(3) 職場定着への支援【労働局】

就労に結びついた方が働き続けられる環境を整備するため、ハローワークやサポステにおいて、企業や本人への定着支援を実施する。

4. 社会参加の実現に向けた取組（社会参加に向けた支援を必要とする方への支援）

(1) 相談体制の整備・充実【県】

ア 自立相談支援機関における相談体制の充実

- ① 県内全 25 市町に設置されている自立相談支援機関において、就職活動等の前提となる生活基盤を整える必要がある方などに対し、一人ひとりの状況に寄り添った相談支援や適切な支援機関の紹介等を行う。
- ② 自立相談支援機関による支援を必要とする方に対し、確実に支援が届くようにするため、リーフレットやホームページ等により、相談窓口情報や生活困窮者自立支援制度に関する支援メニューの周知を図る。
- ③ 自立相談支援機関及び市町社会福祉協議会の担当者等による自立相談支援機関連絡調整会議を開催し、好事例の情報提供や支援機関同士の情報交換、連携体制の強化等を図る。

イ 市町におけるひきこもり相談窓口の明確化と相談体制の充実

- ① 栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター「ポラリス☆とちぎ」において、ひきこもり、ニート、不登校などの様々な悩みや困難を抱える子ども若者及び家族の方などからの相談に対応し、助言や必要な情報提供、適切な支援機関の紹介等を行う。
- ② ひきこもり状態にある方が、より身近な市町において相談が受けられるよう、ホームページ等により市町におけるひきこもり相談窓口の周知を図る。
- ③ 「ポラリス☆とちぎ」の相談員が市町に出向き、市町職員やひきこもりサポーターの同席のもと、出張相談を行う。

(2) 支援者の資質向上【県】

ア 生活困窮者自立支援事業従事者養成研修の実施

県内の自立相談支援機関における支援の充実が図られるよう、自立相談支援員等の資質向上のための人材養成研修を実施する。

イ ひきこもりサポーター養成研修の実施

市町における支援の充実が図られるよう、「ポラリス☆とちぎ」において、ひきこもりの本人や家族等に対し社会的自立に向けて支援を行う「ひきこもりサポーター」を養成するための研修を実施する。

（３）市町ＰＦとの連携【労働局・県】

とちぎ協議会は、市町ＰＦの設置及び効果的かつ円滑な運営を支援するため、市町ＰＦ等に対し必要な助言を行うとともに、就職氷河期世代の支援に関する好事例等について情報共有を図る。

（４）孤独・孤立対策の推進【全機関・全団体】

中高年世代の中には、不安定な就労状況や長期にわたる無業状態、ひきこもり等により、孤独・孤立の状態に陥りやすい方が存在することから、本計画では、孤独・孤立対策推進法の基本理念を踏まえ、当事者が抱える様々な困難に寄り添いながら、社会とのつながりを回復できるよう対策を推進する。

地域における孤独・孤立対策を効果的に進めるため、「栃木県版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」において、県・市町・NPO・民間企業等の多様な関係機関・団体による連携・協働のもと、協議の促進を図るとともに、「とちぎ協議会」と連携を図りながら、多角的かつ持続可能な支援体制の構築を目指す。

とちぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム<とちぎP F> （令和2年～令和4年（第1ステージ）、令和5年・6年（第2ステージ））
とちぎ中高年世代活躍応援プロジェクト<とちぎP J> （令和7年・8年）（令和7年度以降中高年世代を含む。）

事業実施計画 工程表

項 目		具体的な取組	K P I（単年度）	実施年度（第1ステージ）			実施年度（第2ステージ）		実施年度	実施年度	実施主体	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
1. 社会気運の醸成と効果的な周知・広報												
(1) 社会気運の醸成に向けた取組	①就職氷河期世代を含む中高年世代の非正規労働者に係る正社員転換の積極的な実施について働きかけを行う。		-								労働局・県・経済団体・労働団体	
	②市町PF設置の働きかけを行い、栃木県全体への気運の広がりを作る。											労働局・県
(2) 効果的な周知・広報に向けた取組	①「とちぎP J」の団体・各構成機関・団体において、「とちぎP J事業実施計画」における取組内容について、各市町、関係機関・団体及び栃木県民全体に対し、広く周知を行う。		-								全機関・全団体	
	②就職氷河期世代を含む中高年世代対象とした限定求人・歓迎求人の開拓・確保や就職面接会等への積極的な参加助奨を行う。											労働局・県・経済団体・労働団体
	③県・市町広報誌や新聞記事・広告、SNS等を活用した周知を行う。											
	④「とちぎP J」事業を想起できるWEB動画等によるSNS等を活用した周知を行う。											
2. 安定就職に向けた取組（不安定な就労状態にある方への支援）												
(1) 相談体制の整備・充実 ハローワークの需給調整機能及びとちぎジョブモールの機能を活用した就労支援	ア ハローワークの需給調整機能を活用した就労支援の実施										労働局	
	①就職氷河期世代を含む中高年世代の多様なニーズに対応した職業相談・職業紹介を行うため、限定求人・歓迎求人の開拓、求職者への情報提供、就職面接会の開催等を行う。		ハローワークにおける就職件数：3,647件									
	②ハローワーク宇都宮に専門窓口（ミドル世代支援コーナー）を設置し、一人一人が抱える課題や状況を踏まえ、専門の相談員が関係機関と連携しつつ職業相談、マッチング機会、職業訓練情報及び就職支援セミナーの提供など職業紹介から就職後の定着支援までの一貫した伴走型支援（チーム支援）を実施する。		専門窓口を設置しているハローワーク宇都宮における就職件数：1,029件 （①の内数）									
	③出産・子育て等の様々な状況にある女性の就業を支援するため、ハローワーク宇都宮駅前プラザ内にある「マザーズコーナー」において専門担当者による職業相談、マッチング機会、職業訓練情報及び就職支援セミナーの提供など個別支援を実施する。											
	イ とちぎジョブモールの機能を活用した就労支援の実施										県	
	①「とちぎジョブモール」に配置されているキャリアカウンセラーによる、本人及び家族からのニーズに対応するための個別相談を実施するとともに、就職するための基礎力を身に付けるためのミドル世代へのスキルアップセミナーの開催や「とちぎジョブモール」のサテライト機能を持つ巡回相談や巡回セミナー等を実施し、正規雇用に結びつける。		セミナー受講者数：120人									
	②就職氷河期世代を含む中高年世代の求職者の正規雇用及び職場定着の促進を図るため、就業体験事業を実施する。なお、第1～3四半期は受入可能企業の掘り起こし及び実施要領の整備等を行い、第4四半期より就業体験を開始する。		就業体験事業参加者数：2人									
(2) 雇用機会の拡大・正社員転換等の促進 「とちぎP J」の各構成機関・団体の連携により、就職氷河期世代の雇用機会の拡大・正社員転換等を促進	①就職氷河期世代を含む中高年世代対象とした限定求人や歓迎求人の開拓・確保		-								全機関・全団体	
	②就職氷河期世代を対象を含む中高年世代とした就職面接会等の開催と積極的な参加助奨		面接会等の開催：3回（県1回）									
	③栃木県及び市町における就職氷河期世代を含む中高年世代を対象とした職員採用試験の実施		-									
(3) 助成金を活用した正社員雇用の促進 正規雇用に就くことが困難な求職者を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に支給する助成金や、企業内で実践的な訓練等を実施した事業主に支給する助成金を通じて、正社員転換等の促進を図る。	①就職氷河期世代を含む中高年世代の正社員就職の促進 正規雇用に就くことが困難な35歳から60歳未満の中高年齢者を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して助成する「特定求職者雇用開発助成金（中高年齢安定雇用支援コース）」及び60歳未満の中高年齢者に拡充され一定期間試用雇用する事業主に対して支給する「トライアル雇用助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。		助成金支給実績：850件								労働局	
	②有期雇用労働者等に対する正社員転換の促進 有期雇用労働者等を対象に正社員転換等を行った事業主に対して助成する「キャリアアップ助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。											
	③在職労働者に対する職業能力開発の促進 事業主に対し在職労働者の職業能力開発の実施を促し、正社員転換等を行った事業主に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する「人材開発支援助成金」を広く周知するとともに活用の促進を図る。											
(4) 職業訓練の活用 地域の求人・求職ニーズを踏まえて設定した公的職業訓練を活用し、支援対象者の安定就職に必要な職業能力の習得を支援する。	① 就職氷河期世代を含む中高年世代を対象に、個々のニーズに応じた職業訓練を実施することにより、社会人として必要な基礎的能力の向上や実践的な職業能力の習得を支援し、安定した就職を目指す。		ハロートレーニング（離職者訓練＋求職者支援訓練）受講者数：2,100人								労働局・県・機構	
	② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する座学と企業実習を組み合わせた職業訓練「日本版デュアルシステム（短期課程活用型）」の実施にあたっては、就職氷河期世代の支援対象者のニーズに応じた実習先の開拓に努めるとともに、求職者支援訓練については、就職氷河期世代の特性・ニーズに応じた訓練コースの設定に努め、訓練内容の充実を図る。		日本版デュアルシステム（短期課程活用型）定員60人 求職者支援訓練（就職氷河期対策実施分）認定定員：916人のうち基礎コースの安定的な就職に有効な資格を取得できる訓練期間が2ヵ月の訓練の認定定員									
	③ 栃木県立県北及び県南産業技術専門学校が実施する施設内短期訓練において、就職氷河期世代を含む中高年世代を対象に実践的な職業訓練を実施するためPRの強化や栃木労働局や県内の各ハローワークとの連携を図る。		就職氷河期世代を含む中高年世代の職業訓練受講者数：40人									
(5) 職場定着への支援	就労に結びついた方が働き続けられる環境を整備するため、ハローワークにおいて、企業や本人への定着支援を実施する。										労働局	
3. 就労その他の職業的自立支援につなげる取組（就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方への支援）												
(1) 相談体制の整備・充実	就職氷河期世代を含む中高年世代のうち、サポステの支援対象年齢である49歳までの方に対し、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、中高年世代の無業者に対する相談体制を整備する。また、福祉的相談の入り口から職業的自立への移行を推進するため、これまで以上に福祉施策担当機関との連携を図り、福祉関係機関等へのアウトリーチ展開を実施する。		サポステにおける新規登録数：300件								労働局・県	
(2) 職業的自立への支援	就業を希望しながら、様々な事情により長期にわたり無業の状態にある方については、本人やご家族の希望に応じ、サポステを中心に、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立支援につなげる。また、職業的自立に向けて、サポステで提供する「職場体験」等の受入先の拡大を図るため、県・経済団体等が協力して、県内企業等への協力依頼を行う。		サポステの支援により就労等につながった件数：150件								労働局・県・経済団体	
(3) 職場定着への支援	就労に結びついた方が働き続けられる環境を整備するため、ハローワークやサポステにおいて、企業や本人への定着支援を実施する。										労働局	
4. 社会参加の実現に向けた取組（社会参加に向けた支援を必要とする方への支援）												
(1) 相談体制の整備・充実	ア 自立相談支援機関における相談体制の充実										県	
	①県内全25市町に設置されている自立相談支援機関において、就職活動等の前提となる生活基盤を整える必要がある方などに対し、一人ひとりの状況に寄り添った相談支援や適切な支援機関の紹介等を行う。		-									
	②自立相談支援機関による支援を必要とする方に対し、確実に支援が届くようにするため、リーフレットやホームページ等により、相談窓口情報や生活困窮者自立支援制度に関する支援メニューの周知を図る。		-									
	③自立相談支援機関及び市町社会福祉協議会の担当者等による自立相談支援機関連絡調整会議を開催し、好事例の情報提供や支援機関同士の情報交換、連携体制の強化等を図る。		連絡調整会議の開催：年1回									
	イ 市町におけるひきこもり相談窓口の明確化と相談体制の充実										県	
	①栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター「ボラリス☆とちぎ」において、ひきこもり、ニート、不登校などの様々な悩みや困難を抱える子ども若者及び家族の方などからの相談に対応し、助言や必要な情報提供、適切な支援機関の紹介等を行う。		-									
	②ひきこもり状態にある方が、より身近な市町において相談が受けられるよう、ホームページ等により市町におけるひきこもり相談窓口の周知を図る。											
	③「ボラリス☆とちぎ」の相談員が市町に出向き、市町職員やひきこもりサポーターの同席のもと、出張相談を行う。		-									
(2) 支援者の資質向上	ア 生活困窮者自立支援事業従事者養成研修の実施										県	
	県内の自立相談支援機関における支援の充実が図られるよう、自立相談支援員等の資質向上のための人材養成研修を実施する。		従事者養成研修の実施：年3回									
	イ ひきこもりサポーター養成研修の実施										県	
	市町における支援の充実が図られるよう、「ボラリス☆とちぎ」において、ひきこもりの本人や家族等に対し社会的自立に向けて支援を行う「ひきこもりサポーター」を養成するための研修を実施する。		養成研修及び更新研修の実施：年4回									
(3) 市町PFとの連携	とちぎPFは、市町PFの設置及び効果的かつ円滑な運営を支援するため、市町PF等に対し必要な助言を行うとともに、就職氷河期世代の支援に関する好事例等について情報共有を図る。		市町PF設置主体による情報共有								労働局・県	
(4) 孤独・孤立対策の推進	地域における孤独・孤立対策を効果的に進めるため、「栃木県版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」において、県・市・NPO・民間企業等の多様な関係機関・団体による連携・協働のもと、協議の促進を図るとともに、「とちぎ協議会」と連携を図りながら、多角的かつ持続可能な支援体制の構築を目指す。		-								全機関・全団体	

地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧

事業実施主体	事業名	事業の概要	計画期間
栃木県	栃木県就職氷河期世代等就労支援事業	いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、様々な課題に直面している方がいることから、令和2年から令和6年までの5年間において、国の動きと呼応して就職氷河期世代の就労支援を実施してきたことにより、多くの方の処遇改善が図られた。しかしながら、依然として不本意な非正規雇用者や無業者が多く存在することから、当該状態の方を主な対象として、個人のニーズに応じた支援を継続するため、次の就職氷河期世代等就労支援事業を実施する。 【事業の内容】 ①正規雇用促進スキルアップセミナー開催事業 ②正規雇用促進合同企業面接会開催事業 ③正規雇用促進就業体験事業	R8.4.1～R9.3.31